

(様式第2号)

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和 4年 4月 27日
住 所 埼玉県上尾市中新井300-3
県内企業等の名称 関清総合設備株式会社
代表者役職 氏名 代表取締役 清野 剛

関清総合設備株式会社 はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた
取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当社は基本理念である「地域発展の為、省エネ環境設備事業、蓄電システムなどの次世代設備工事への取り組み」を推進しております。この考え方は持続可能な開発目標(SDGs)と同じ方向を目指すものであり、社員ひとりひとりが誠実に事業活動に取り組むことにより、SDGsの達成に貢献して参ります。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	電子化を進めペーパレス化を推進し、紙資源や印刷資材の削減を図る。 <(現状値)2021年の数値> コピー用紙使用量: 40,000枚/年	<2030年に向けた指標> 5,000枚/年 <取組開始3年後に向けた指標> 20,000枚/年
社会	女性の管理職登用や高齢者雇用を積極的に進め、多様な働き方を推進する。 <(現状値)2021年の数値> ①女性の管理職割合: 0%(0人/7人) ②高齢者の雇用比率: 28%(2人/7人)	<2030年に向けた指標> ①25%(5人/20人) ②50%(10人/20人) <取組開始3年後に向けた指標> ①14%(2人/14人) ②42%(6人/14人)
経済	省エネ機器施工推進によりエネルギー使用量を削減するとともに、太陽光発電による再生可能エネルギーの利用率の向上を図る。 <(現状値)2021年の数値> 再生可能エネルギー使用量: 600kW/年	<2030年に向けた指標> 1,000kW/年 <取組開始3年後に向けた指標> 750kW/年

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、可能な限り現時点での数値を御記入ください。